

千葉県で発生した HPAI の農場から移動があった本県の 3 農場における 検査結果について

千葉県で発生した HPAI の農場から移動があった本県の 3 農場について、あひるの移動を禁止し、1 月 22 日から 14 日間経過観察しておりましたが、2 月 5 日、禁止解除のために検査を行ったところ 1 農場（かすみがうら市）のあひる 3 羽で A 型インフルエンザの抗体検査で陽性が確認されました。

この抗体が高病原性鳥インフルエンザ感染によるものかどうか判定するため、当該個体の血清を用いて（独）動物衛生研究部門で検査（H I 試験）を実施予定です。

なお、簡易検査、抗体検査でいずれも陰性が確認された古河市の 2 農場については、移動禁止を解除いたしました。

1 農場の概要及び検査結果

所在地：かすみがうら市

飼養羽数：あひる 3,990 羽

簡易検査結果：陰性 0 羽／38 羽

抗体検査結果：陽性 3 羽／38 羽

2 これまでの経過

- ・ 1 月 21 日 千葉県のある農場から移動していたあひるの雛を殺処分すると共に、殺処分対象外のあるあひるについて移動を禁止。
- ・ 2 月 5 日 移動禁止解除のための検査（臨床検査、簡易検査、抗体検査）を実施。

3 今後の検査予定

- ・ 2 月 7 日 （独）動物衛生研究部門に H I 試験を依頼
- ・ 2 月 14～16 日頃 H I 試験結果判明予定

4 その他

- ・ 我が国では、これまで、家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した例は報告されていません。
- ・ 現場での取材が、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- ・ 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

<参 考>

○H I 試験(赤血球凝集抑制試験):インフルエンザウイルス A 型に対する抗体を測定する血清学的検査。